

田無小学校施設開放運営協議会（略称：運協）です。

保存版

遊び場開放について

子どもたちの安全な遊び場として、決められた日程で田無小運協が校庭を開放します。
日程は、毎月発行される「遊び場開放ニュース」および田無小学校ホームページの田無小運協の
ところでも見るすることができます。

開放当日は、正門に「開放しています」という黄色い看板が出ています。
出ていないときは開放はありません。

なお、学校管理ではありませんので、学校に問い合わせを頂いても開放有無はわかりません。
問い合わせは田無小運協メール（tanasiunkyo@gmail.com）をお願いします。

雨天時、悪天候後の校庭の状態によっては、開放が「中止」になることがあります。

【開放の注意】

- ・全学年、一度下校してから遊びにきてください。
- ・自転車は正門右横にきれいにとめてください。
- ・スケートボード、キックボードは校庭で乗ることはできません。
- ・校舎内には入れません。
- ・放課後サポーター、施設管理者の指示に従って遊んでください。
- ・遊具は管理棟で貸し出ししています。
バドミントン、フラフープ、一輪車、竹馬、ボール、なわとびなどがあります。
- ・野球の硬球、木製バッドは使えません。
- ・テニスの練習はできません。
- ・自分で持ってきた遊具でも放課後サポーターが危険だと判断したときは、使えません。
- ・自分で持ってきたサッカーボールは使用できますが、紛失・破損しても自己責任になります。
また、高い場所にあがってしまった場合は、取ることはできません。
- ・忘れ物は学校の忘れ物置き場に置きます。鍵などの貴重品は学校に預けます。
- ・貴重品（財布、ゲーム機など）は、持たせないでください。紛失しても自己責任になります。
- ・食べ物は持ち込めません。水筒のみ持ち込めます。
- ・ゴミは持ち帰りましょう。
- ・ペットを連れてこないでください。

裏面に続きます

- ケガをした場合は、放課後サポーターに伝えてください。学校の保健室は使えません。場合によっては、保護者の方に連絡をします。お迎えをお願いすることもあります。
- 子ども同士のトラブルでケガをした場合の賠償責任は、加害児童の保護者になります。
- 学校の窓ガラスや設備を破損した場合、修理・買い換えは保護者の負担になる場合があります。
- 開放中の事故については、学校保険は適用されません。遊び場開放に保険制度はありませんが、市よりお見舞金が出る場合があります。病院に行った場合は田無小運協メールでお知らせください。社会教育課に事故報告を行い、後日、連絡をします。
- 災害時（大きな地震など）は、1時間以内にお迎えをお願いします。

【学校施設（校庭・体育館）をPTA活動で使用する場合】

- 平日の16時～17時の校庭
- 平日の18時以降の体育館
- 土、日、祝日の終日の校庭、体育館

使用予定日の2ヵ月前までに、田無小運協メール（tanasiunkyo@gmail.com）にご連絡ください。

学校施設（校庭・体育館）の団体利用については、利用月前月に田無小運協登録団体から申請を受け付け、スケジュールがたてられます。

遊び場開放ニュースでは、さまざまな情報をお知らせしていきます。

- 注意事項
- 校庭開放以外のイベント
- 放課後サポーター募集のお知らせ

※放課後サポーターは、PTA活動とは関係なく、社会教育課より従事時間に報酬が発生します。開放に来た子どもたちの見守りをします。

詳しい内容は、今後、開放ニュースでお知らせしていきます。

田無小学校施設開放運営協議会（運協）	会長	向井 好江
	副会長	瀬沼 洋子
	施設管理者	佐藤 香緒里